

宮城県指定廃棄物最終処分場建設

田代岳(箕ノ輪山)の候補地白紙撤回に向けて

環境省に白紙撤回を迫る

宮城県放射性廃棄物最終処分場建設候補地とされた加美町、栗原市、大和町の各市町長と、環境副大臣、宮城県知事による第1回目の会談が5月26日に宮城県庁で開催されました。

会談において3首長から候補地選定過程に対し、疑問視する声が相次いで出されるなか、猪股町長は、候補地周辺が広範囲にわたり地すべり地帯であることや、斜面・法面崩壊が進んでいる状況について、町が現地調査した際に撮影した写真等を映写して説明を行うとともに、調査によって得た測量成果を基に、面積等の抽出条件を満たしていないことなどを強く指摘しました。

さらに、強風災害、雪崩の危険性などの理由により、田代岳は最終処分場候補地から除外されるべき場所として、環境省に対し白紙撤回を強く求めました。

また、6月9日に開催

された第2回目の関係者会談では、田代岳の現状から候補地選定手法をさらに検証した結果、コンクリート堰堤が候補地東側斜面に数基設置されていることから砂防指定地に該当する地域であること、水道水源特定保全地域に指定されている水源地で、隣県の最上町までその影響が懸念されること、農業用水の受益面積が広大で、事故等が発生した場合の影響が計り知れないこと、それらは漁業にまで影響が及び、風評被害、実被害が

起こる地区であることから、候補地からの白紙撤回を再度求めました。環境省の井上副大臣は現地

納得のいく回答得られず

宮城県放射性廃棄物最終処分場建設候補地の一つとして田代岳(箕ノ輪山)が選定されたことに関して、町は4月30日、環境省に対して質問書を送付したところ、5月21日に回答がありましたのでお知らせいたします。(一部要約)

候補地抽出及び選定過程等について

質問 観光に及ぼす影響を避けるため年間入込客数50万人以上の観光地が位置する市町村行政区を除外するとしている。本町のやぐらい観光施設群の年間観光入込客数は平均76万人超で推移している。なぜ、やぐらい観光施設群が除外する地域に該当しないのか。

回答 加美町の主要観光地点は薬菜山、やくらい薬師の湯、土産センターなど7カ所あるが、いずれも条件を満たしていない。(観光施設

を確認するため、宮城県の村井知事とともに今月16日に田代岳を視察しました。

を集合体としてとらえない

質問 最終処分場候補地の条件である「なだらかな地形(平均傾斜が15%以下)」の定義と、このことを抽出条件とした理由。また、田代岳候補地(7.9ヘクタール)内は、平坦地と急傾斜地とが混在する地域であるが、平均傾斜の計算方法は、

回答 処分場の設置には、ある程度の広さを持つ平坦面が必要であるため、なだらかな地形を抽出条件とした。傾斜については、一般的に工用道路の縦断勾配として考慮されている15%(9度)以下の規定に準じた。(傾斜算出は回答なし)

質問 最終処分場候補地として田代岳が提示された直後から、町は環境省に対し詳細データの提示を求めているが、遅くなった理由は、

回答 3市町足並みをそろえ、担当者に直接会って説明したかったため、日程調整に



5月26日に開催された第1回目の関係者会談

時間を要した。

質問 田代岳は、風の強い所、豪雪地帯として知られている。これら気象観測に関するデータの提示と、気象データが不足するのであれば、複数年の観測が必須と思うが。

回答 詳細調査の段階で、文献や近隣のデータを収集したうえで現地で風向風速観測を行い、既存データと観測結果から気象条件の想定を的確に行う予定である。複数年の気象観測が必要とは考えていない。

質問 環境省から提示のあった地すべり地形箇所を見ても、田代岳を取り巻く一帯が地すべり地帯であることが示されている。候補地選定に際し、田代岳と近接する地すべり地帯との関係が断された根拠

係がないと判断された根拠

は。

回答 地すべり危険箇所や急傾斜地崩壊危険箇所など既存のデータにあるエリアを除外しているが、田代岳候補地内には該当する箇所がない。

質問 「平成7年度鳴瀬川農業水利事業二ツ石ダム原石山等環境影響調査業務報告書」によると、採掘終了後には、崩壊・崩落が加速し、鳴瀬川水系と江合川水系の分水界の崩壊が大規模に進行する恐れがあると明示されている。この資料を確認され



崩壊が著しく進む田代岳候補地東側斜面

たのか。

回答 文書の確認は、詳細調査の一環と考えている。詳細調査は、関係省庁や町が所有する情報も参考に文献調査や地表地質調査等を実施しながら候補地の安全性を確認する。

質問 「平成20年度鳴瀬川大崎農業水利事業二ツ石及び岩堂沢ダム環境影響調査業務報告書」によると、当該地はクマタカなど絶滅危惧種である猛禽類の繁殖地であり、田代岳も原石採取後、徐々に狩場となってきた。また、田代岳の半径4キメートル圏内には、クマタカのほか、オオタカ、サシバ等の繁殖も確認されている。自然環境の保全・整備、野生動植物の保存等が環境省の大きな役割と思うが、環境影響調査の必要性をどのように考えているか。

回答 指定廃棄物の処分場は放射性物質汚染対処特措法に基づく施設であること、施設面積が10ヘクタール以下であること等から環境影響評価法や宮城県条例に該当せず、環境影響調査の必

要はない。

質問 田代岳から1キメートル圏内の東側にウトウ沼、南側に谷地平沼がある。ウトウ沼には国際自然保護連合からレッドリストの軽度懸念の指定を受けているハッチョウトンボという日本で最小のトンボが生息していることが確認されている。谷地平沼における生息調査も必須と思われるが、どのように考えているか。

回答 指定廃棄物の処分場は放射性物質汚染対処特措法に基づく施設であること、施設面積が10ヘクタール以下であること等から環境影響評価法や県条例に該当せず、環境影響調査は必要ない。

質問 最終処分場建設に伴い、起こりうる風評被害の内容・規模について、どのように想定しているのか。また、自然災害や人為的なミス等による事故が発生した場合の対策（冬期間含む）について、どのように考えているか。

回答 風評被害が発生しないようにすることが重要である。施設の安全性のPRやモニタリング情報の公開等により風評被害の未然防止に万全を尽くす。自然災害等による被害を未然に防ぐための緊急時マニュアルの作成、防災訓練を行う。

質問 最終処分場候補地になった3カ所から、必ず1カ所を選定するのか。それとも、3カ所とも不適地とすることもあり得るのか。

回答 候補地選定の際に行った総合評価の結果や地質・地盤性状等に関する詳細調査の評価結果等から総合的に判断し、基本的には3つの候補地の中から最終的な候補地を確定できると想定している。

以上、環境省からの回答をお知らせいたしました。町として納得できるものではないため、引き続き質問を送付する予定です。なお、環境省からの回答の全文は、町のホームページでご覧いただけます。

この記事に関する問合せ先

危機管理室 ☎63-5264